資料６－２

インターネット回答用	
ユーザーＩＤ	＊＊＊＊＊＊

北本市男女共同参画に関する意識・実態調査

【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日頃から市政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

北本市では、男女共同参画社会の実現に向け、平成29年度に第五次北本市男女行動計画を策定し、総合的、計画的にさまざまな取り組みを進めています。

このたび、次期計画となる第六次北本市男女行動計画の策定にあたり、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、本計画に反映するため調査を実施します。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和３年10月

北本市長　三 宮　幸 雄

※今回の調査は、令和3年10月1日現在で市内にお住まいの18歳以上の方の中から、2,000人を無作為に抽出し実施するものです。

◆ご記入についてのお願い◆

○　宛名のご本人によるご回答をお願いします。

○　回答は、≪**郵送**≫または≪**インターネット**≫で行うことができます。どちらかの方法をお選びください。

郵　送　回　答　調査票に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

回答にあたっては、選択肢の番号を○で囲むように記入し、「その他」の番号を選択した場合は（　　）内に具体的に記入してください。

※（回答例）　①　２　３

インターネット回答　インターネットに接続したパソコン、スマートフォン等から回答できます。詳しくは同封の別紙「インターネットを利用した回答方法」をお読みください。

○　本調査は無記名により実施し、ご回答いただいた内容については統計的な処理をするため、回答者が特定されることはありません。また、ページ右上の「インターネット回答用ユーザーＩＤ」は、郵送回答とインターネット回答の重複を確認するものです。ユーザーＩＤは調査票にランダムに付与しており、個人を特定できないようにしています。

○　返信用封筒や調査票などのご回答にお名前やご住所は書かないでください。

○　回答は、**令和３年●月●日（●）**までに投函または送信してください。

【お問い合わせ先】北本市　総務部　人権推進課　人権推進・男女共同参画担当
TEL：０４８－５９４－５５０６（直通）　FAX：０４８－５９２－５９９７

男女共同参画に関する意識・実態調査票

■　あなたご自身について

Ｆ１　性別をお答えください。（あてはまる番号１つに○）

１．女性	２．男性	３．その他	４．回答したくない

Ｆ２　令和３年10月１日現在の、あなたの年齢をお答えください。（あてはまる番号１つに○）

１．18～29歳	３．40～49歳	５．60～69歳
２．30～39歳	４．50～59歳	６．70歳以上

Ｆ３　あなたのご職業をお答えください。（あてはまる番号１つに○）
※複数お持ちの方は主なもの１つ

１．正規雇用の会社員・団体職員	６．専業主婦・専業主夫
２．公務員・教員	７．学生
３．パート・アルバイト	８．無職
４．派遣社員・契約社員・嘱託員	９．その他
５．自由業・自営業・家業	（　　）

【Ｆ３－１～２は、就業または就学している方にうかがいます。】

Ｆ３－１　あなたの通勤先または通学先までの所要時間はどのくらいですか。（あてはまる番号１つに○）

１．30分未満	３．１時間以上１時間30分未満	５．２時間以上
２．30分以上１時間未満	４．１時間30分以上２時間未満	

Ｆ３－２　あなたの通勤先または通学先はどちらですか。（あてはまる番号１つに○）

１．市内	２．市外	３．市外と市内の両方

【Ｆ３－３は、就業している方にうかがいます。】

Ｆ３－３　あなたのお勤め先では、テレワークを実施していますか。現在のテレワーク利用状況に近いものを選びお答えください。（あてはまる番号１つに○）

１．テレワーク（ほぼ 100%）
２．テレワーク中心（50%以上）で、定期的に出勤を併用
３．出勤中心（50%以上）で、定期的にテレワークを併用
４．基本的に出勤だが、不定期にテレワークを利用
５．テレワークは全く利用していない

【Ｆ３－４、Ｆ３－５は、Ｆ３で「３．パート・アルバイト」「４．派遣社員等」とお答えの方にうかがいます。】

Ｆ３－４　あなたが非正規雇用で働く主な理由は何ですか。（あてはまる番号１つに○）

１．正規の職員・従業員の仕事がないから
２．自分の都合のよい時間に働きたいから
３．家計の補助、子どもの学費等を得たいから
４．家事・育児・介護等と両立しやすいから
５．通勤時間が短いから
６．専門的な技能等をいかせるから
７．その他（　　）

Ｆ３－５　あなたは、正規雇用（労働契約の期間の定めがなく、労働時間がフルタイムのもの）で働きたいと思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．はい	２．いいえ

【Ｆ４は、すべての方にうかがいます。】

Ｆ４　あなたは結婚をしていますか。※結婚には生計を共にするパートナーとの同居を含めます。（あてはまる番号１つに○）

１．結婚している	２．結婚していたが、離別・死別した	３．結婚していない

【Ｆ４で「１．結婚している」とお答えの方にうかがいます。】

Ｆ５　あなたの配偶者・パートナーのご職業をお答えください。（あてはまる番号１つに○）

１．正規雇用の会社員・団体職員	６．専業主婦・専業主夫
２．公務員・教員	７．学生
３．パート・アルバイト	８．無職
４．派遣社員・契約社員・嘱託員	９．その他
５．自由業・自営業・家業	（　　）

Ｆ６　子育て、介護の状況についてお答えください。（あてはまる番号すべてに○）

１．子育て中（小学生以下）	２．介護中	３．あてはまらない

Ｆ７　あなたの現在の世帯構成は次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号１つに○）

１．単身世帯	４．３世代世帯（親と子と孫）
２．１世代世帯（夫婦のみ・パートナーと同居）	５．その他
３．２世代世帯（親と子）	（　　）

Ｆ８　あなたの居住地域は、次のどれにあてはまりますか。（あてはまる番号１つに○）

※各選択肢の〈　〉内の行政区は、本アンケート書類を添付している宛名シールに記載しています。

１．中丸地域	〈東３～４、中丸１～９丁目〉
２．中央地域	〈北本１～４丁目、本宿１～８丁目、東５、緑１～３丁目、中央１～４丁目〉
３．東地域	〈山中１・２丁目、東７～１１・１９、宮内１～３丁目、アトレ、ワコーレ〉
４．東間深井地域	〈東間１～８丁目、深井第１～３、サンマンション、スカイハイツ〉
５．南部地域	〈二ツ家１～４丁目、二ツ家団地、マリオン、ハイデンス、西２、台原、三菱、京王、南団地、東原団地〉
６．本町西高尾地域	〈本町１～８丁目、西高尾１～８丁目〉
７．西部地域	〈西３～２０、アースドリーム、ハイムタウン、チサン第３、北里〉
８．公団地域	〈栄１～５、グリーンハイツ〉

次ページより、「男女共同参画」に関する設問となります。

1　男女平等に関する意識について

問１　あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	平等になっている	女性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている	どちらともいえない
（ア）家庭	1	2	3	4
（イ）職場	1	2	3	4
（ウ）教育	1	2	3	4
（エ）政治	1	2	3	4
（オ）地域活動	1	2	3	4
（カ）法律や制度	1	2	3	4
（キ）社会通念や慣習・風潮	1	2	3	4
（ク）社会全体でみた場合	1	2	3	4

問２　あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．同感する　　→問 2-1 へ　　３．どちらともいえない
２．同感しない　　→問 2-2 へ　　４．わからない

【問２で「１．同感する」と回答した方に】

問２－１　同感する主な理由を教えてください。（あてはまる番号１つに○）

１．日本の伝統・美徳だと思うから
２．性別で役割分担した方が効率が良いと思うから
３．子どもの成長にとって良いと思うから
４．個人的にそうありたいと思うから
５．その他（　　）
６．理由を考えたことはない

【問２で「２．同感しない」と回答した方に】

問２－２　同感しない主な理由を教えてください。（あてはまる番号１つに○）

１．男女平等に反すると思うから
２．女性が家庭のみでしか活躍できないことは、社会にとって損失だと思うから
３．男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思うから
４．一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思うから
５．その他（　　）
６．理由を考えたことはない

問３　あなたは、次にあげる言葉をご存じですか。また、それぞれの内容について関心をお持ちですか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	認知度			関心度	
	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	名前も内容も知らない	関心がある	関心がない
（ア）男女共同参画社会	1	2	3	1	2
（イ）北本市男女共同参画推進条例	1	2	3	1	2
（ウ）北本市男女行動計画（北本市男女共同参画プラン）	1	2	3	1	2
（エ）北本市パートナーシップ宣誓制度	1	2	3	1	2
（オ）男女共同参画社会基本法	1	2	3	1	2
（カ）男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	1	2	3	1	2
（キ）女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3	1	2
（ク）ＤＶ防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3	1	2
（ケ）育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	1	2	3	1	2
（コ）女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）	1	2	3	1	2
（サ）ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス／配偶者等からの暴力）	1	2	3	1	2
（シ）デートＤＶ（交際相手からの暴力）	1	2	3	1	2
（ス）セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	1	2
（セ）マタニティ・ハラスメント	1	2	3	1	2
（ソ）パタニティ・ハラスメント＊1	1	2	3	1	2
（タ）ジェンダー＊2（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3	1	2
（チ）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ＊3（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3	1	2
（ツ）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	1	2
（テ）ＬＧＢＴＱ＊4（性的少数者の方を表す総称のひとつ）	1	2	3	1	2
（ト）ＳＯＧＩ（ソギ、ソジ）＊5（性的指向と性自認を指す略称）	1	2	3	1	2

＊１…配偶者の妊娠・出産や育児を理由に休暇や時短勤務を希望（利用）する男性社員に対し嫌がらせを行うこと。

＊２…生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと

＊３…生殖(出産、避妊、中絶)に関しては国家政策ではなく個人の自己決定が尊重されるべきであり、国家は女性の生涯を通じての健康(身体的・精神的なものを含む)を保障しなければならない、という考え方。

＊４…Lesbian（レズビアン、女性同性愛者)、Gay（ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender（トランスジェンダー、体の性と心の性が一致しない人)、Questioning（クエスチョニング、性自認を定められないまたは定めない者)それぞれの頭文字からとったセクシャルマイノリティ（性的少数者）の総称のこと。

＊５…「Sexual Orientation and Gender Identity」の頭文字をとった性的指向・性自認を指す略称のこと。

２　家庭生活（家事・育児・介護）と地域活動について

問４　家庭における男女の役割分担について、（１）理想はどうあるべきだと思いますか。
また、(２)実際に結婚している方や、パートナーと同居している方の状況はどうですか。

（１）あなたの希望・理想に最も近いものはどれですか。（あてはまる番号１つに○）

１．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに担う
２．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が担う
３．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に男性が担う
４．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は家族や民間サービスなどに任せる
５．男性は仕事、女性は家事・育児・介護を担う
６．男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
７．女性は仕事、男性は家事・育児・介護を担う
８．女性は仕事、男性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
９．その他（　　）

【現在結婚している方、パートナーと同居している方におうかがいします。】

(２)結婚している方やパートナーの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(あてはまる番号１つに○)

１．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は男女がともに担う
２．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に女性が担う
３．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は主に男性が担う
４．男女とも仕事をし、家事・育児・介護は家族や民間サービスなどに任せる
５．男性は仕事、女性は家事・育児・介護を担う
６．男性は仕事、女性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
７．女性は仕事、男性は家事・育児・介護を担う
８．女性は仕事、男性は家事・育児・介護にさしつかえない範囲で仕事をする
９．その他（　　）

問５　あなたの家庭では、次の（１）～（８）のことについて、主に男性、女性のどちらが行っていますか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	主に男性	主に女性	男性・女性ともに分担	その他	該当しない
(1) 家事（炊事・洗濯・掃除等）	1	2	3	4	5
(2) 子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	1	2	3	4	5
(3) 介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	1	2	3	4	5
(4) 地域の行事への参加	1	2	3	4	5
(5) 自治会、ＰＴＡ活動	1	2	3	4	5
(6) 生活費の確保	1	2	3	4	5
(7) 家計の管理	1	2	3	4	5
(8) 高額な商品や土地、家屋の購入の決定	1	2	3	4	5

【問６～７は、現在結婚（事実婚を含む。）している方におうかがいします。】

問６　新型コロナウイルス感染症拡大前（2019 年 12 月）と比べて、家庭生活に関する夫妻間の役割分担はどのように変化しましたか。（あてはまる番号１つに○）

１．夫の役割が増加
２．夫の役割がやや増加
３．妻の役割が増加
４．妻の役割がやや増加
５．夫・妻ともに役割が増加
６．夫・妻ともに役割が減少
７．夫妻の役割分担に変化はない

問７　あなたの家庭内での性別による役割分担について、あなたは満足していますか。（あてはまる番号１つに○）

１．満足している
２．どちらかといえば満足している
３．どちらかといえば不満である
４．不満である
５．わからない

問８　家事、子育て、介護、地域活動への参加などは、現状では女性の割合が高くなっています。男性と女性がともにこれらに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．男性が家事などに参加することへの本人の抵抗感をなくすこと
２．男性が家事などに参加することへの周囲の抵抗感をなくすこと
３．夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
４．まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
５．社会の中で、家事、子育て、介護、地域活動への参加が重要であるという認識を高めること
６．労働時間を短縮することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
７．休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
８．男性が家事、子育て、介護、地域活動に感心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
９．男性が家事、子育て、介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
10．男女がともに家事、子育て、介護、地域活動を行うため、必要な知識を学ぶ機会を充実すること
11．男女の役割意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
12．その他（　　）

問９　あなたはこの１年間で、地域活動に参加しましたか。（あてはまる番号１つに○）

１．参加した・参加している	２．参加していない

３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問 10　あなたの生活の中における「仕事」、「家庭生活」、地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先度についておうかがいします。

（１）あなたの希望・理想に最も近いものはどれですか。（あてはまる番号１つに○）

１．「仕事」を優先したい	６．「家庭生活」と「地域・個人生活」をともに優先したい
２．「家庭生活」を優先したい	７．「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人生活」をともに優先したい
３．「地域・個人生活」を優先したい	８．わからない
4.「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	
5．「仕事」と「地域・個人生活」をともに優先したい	

（２）あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（あてはまる番号１つに○）

１．「仕事」を優先している	６．「家庭生活」と「地域・個人生活」をともに優先している
２．「家庭生活」を優先している	７．「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人生活」をともに優先している
３．「地域・個人生活」を優先している	８．わからない
4.「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	
５．「仕事」と「地域・個人生活」をともに優先している	

問 11　あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。（あてはまる番号３つに○）

１．給与などの男女間格差をなくすこと
２．年間労働時間を短縮すること
３．代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
４．育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
５．育児休業・介護休業中の賃金または給付金を充実すること
６．地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
７．在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
８．職業上、必要な知識・技術などの職業訓練を充実すること
９．女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10．男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること
11．男性が家事や育児・介護を行う能力を高めること
12．その他（　　）
13．わからない

４　職業生活について

問 12　あなたは、女性の働き方について、どう思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．妊娠または出産しても、ずっと仕事を続ける方がよい
２．妊娠または出産したら辞めるが、子どもが一定の年齢に達したら再び仕事（フルタイム）をする方がよい
３．妊娠または出産したら辞めるが、子どもが一定の年齢に達したら再び仕事（パートタイム）をする方がよい
４．妊娠または出産するまでは職業をもつが、妊娠または出産したら辞めた方がよい
５．結婚するまでは職業をもつが、結婚したら辞めた方がよい
６．女性は職業をもたない方がよい
７．その他（　　）

【就労経験のある方にうかがいます。】

問 13　あなたの職場では、次のような慣例や格差等はありますか（ありましたか）。
（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。	ある	ない	わからない
（ア）採用時の男女差別	1	2	3
（イ）賃金、昇格などにおける男女格差	1	2	3
（ウ）女性が結婚や出産を理由に退職する慣例	1	2	3
（エ）育児・介護休暇、または育児や介護を理由とする有給休暇を取りにくい職場の雰囲気	1	2	3
（オ）セクハラ、パワハラ、マタハラ※等のハラスメント（嫌がらせ・いじめ）等	1	2	3
（キ）女性は庶務的な仕事などと、男女で職務内容を固定的に分ける	1	2	3
（ク）同一の業務であっても、性別により期待される内容が異なる	1	2	3
（ケ）能力・成果の評価における男女格差	1	2	3
（コ）研修の機会や研修内容での男女格差	1	2	3

※セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの略称

問 14　女性が働き続けるうえで障壁になっていることは何だと思いますか。（あてはまる番号２つに○）

1．家族の理解や協力が得られないこと
2．保育施設や保育時間などの制度が整っていないこと
3．高齢者の介護や病人の看護をしなければならないこと
4．配偶者の転勤、勤務体制等
5．採用、昇進、研修などでの男女の不公平な扱い
6．職場での結婚・出産退職の慣行
7．再就職時の求人の年齢制限
8．職業に対する女性自身の自覚が不足していること
9．障害・困難になるものはない
10．その他（　　）
11．わからない

問 15　行政や企業の管理職や、政治家など政策・方針を決定する場に占める女性の割合は依然として低い状態です。あなたは、こうした場に女性が進出することについて、どのように思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．意欲と能力があるなら、男性、女性に限らず役職に就いた方がよいと思う
２．女性の役職への進出には、違和感がある
３．女性も役職に就いた方がよいと思うが、自分の上司には男性がよいと思う
４．女性は、男性のサポート役にまわった方がよい
５．女性の特性が生かせる女性の多い職場や地域活動で、女性が役職に就いた方がよい
６．家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職につくのは難しいと思う
７．役職に就くことができる経験や能力を備えた女性は少ないと思う
８．わからない
９．その他（　　）

問 16　あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
２．女性自身がリーダーになることを希望しないこと
３．上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
４．長時間労働の改善が十分ではないこと
５．企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
６．家事・育児・介護などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
７．育児・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 17　育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）により、１歳未満の子どもをもつ労働者は子どもが１歳に達するまで※の１年間、育児のための育児休業を取ることができます。あなたは、必要が生じたら育児休業を取りますか。自分が育児期の子どもをもっていると仮定して、お答えください。（あてはまる番号１つに○）

１．ぜひ取りたい ２．どちらかといえば取りたい →問 17－１へ	３．どちらかといえば取りたくない ４．取りたくない ５．取ることはできない ６．わからない （問 17－２へ）

※ただし、父母がともに育児休業を取得する場合は１歳２か月まで（パパママ育休プラス）、保育所に入所できない場合は２歳までなど、条件により期間が異なります。

【問 17 で「１．ぜひ取りたい」「２．どちらかといえば取りたい」とお答えの方にうかがいます。】

問17－１　あなたは、どのくらいの期間、育児休業を取得すると思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．１週間未満	４．１か月以上～半年未満
２．１週間以上～２週間未満	５．半年以上
３．２週間以上～１か月未満	６．わからない

【問 17 で「３」「４」「５」とお答えの方にうかがいます。】

問 17－２　育児休業を取りたくない、取ることができないと思う一番の理由は何ですか。（あてはまる番号１つに○）

１．会社や上司、同僚の理解を得られないから
２．経済的に育児休業を取る余裕がない（育児休業を取ると家計が苦しくなる）から
３．仕事が忙しく育児休業を取りにくいから
４．昇給・昇格面で不利になるから
５．仕事を休んでいると、仕事の変化についていけなくなるから
６．育児に自信がないから
７．育児は女性がするべきものだから
８．配偶者が取得する（予定である）から
９．その他（　　）
10．特に理由はない
11．わからない

問 18　育児休業や介護休業を取得できる制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
（ア）育児休業	1	2	3	4	5
（イ）介護休業	1	2	3	4	5

問 19　あなたは、女性が結婚後もしくは出産後、または家族を介護する必要が生じた後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．配偶者・パートナー（男性）の理解や家事・育児・介護などへの参加
２．配偶者・パートナー（男性）以外の理解や家事・育児・介護などへの参加
３．保育所や学童保育室など子どもを預けられる環境の整備
４．福祉施設やホームヘルパーの充実
５．労働時間の短縮やテレワーク等、柔軟な働き方が選択できること
６．経営者、職場の上司や同僚の理解があること
７．職場における育児や介護との両立支援制度が利用しやすい風土づくり
８．育児・介護による仕事への制約を理由とする給与・昇進等への不利益な取扱いの禁止
９．その他（　　）
10．特にない

5　配偶者等からの暴力などについて

問 20　次のようなことが配偶者（事実婚や別居中を含む）や恋人同士の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	どんな場合でも暴力にあたる	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない
（ア）骨折させる	1	2	3
（イ）打ち身や切り傷などのケガをさせる	1	2	3
（ウ）刃物などをつきつけて、おどす	1	2	3
（エ）身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
（オ）突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする	1	2	3
（カ）平手でぶつ、足でける	1	2	3
（キ）物をなげつける	1	2	3
（ク）なぐるふりをしておどす	1	2	3
（ケ）ドアをけったり、壁に物を投げておどす	1	2	3
（コ）いやがるのに、性的な行為を強要する	1	2	3
（サ）見たくないのに、ポルノ映像やポルノ雑誌を見せる	1	2	3
（シ）何を言っても、長期間無視し続ける	1	2	3
（ス）交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視する	1	2	3
（セ）「誰のおかげで生活できるのか」や「稼ぎが悪い」などと言う	1	2	3
（ソ）大声でどなる	1	2	3
（タ）生活費を渡さない	1	2	3
（チ）収入や貯金を勝手に使う	1	2	3

問 21　あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。（あてはまる番号１つに○）

１．知っている	２．知らない

★相談窓口については下記をご参照ください。

『一人で悩まないで！DV をなくそう』
（北本市ホームページ）

https://www.city.kitamoto.lg.jp/soshiki/somu/jinken/gyomu/danzyo/1416919726858.html

問 22　あなたはこれまでに、配偶者※や恋人など親密な関係にある、またはあった者から、（１）～（４）のような行為をされたことはありますか。また、経験がある方は、そうした行為を受けた時期についてもお答えください。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）
※ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦等、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

横方向にお答えください。

	経験の有無				行為を受けた時期	
	1、2度あった	何度もあった	まったくない	該当しない	この1年にあった	それ以前にあった
（１）身体的暴行 （なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行など）	1	2	3	4	1	2
（２）性的強要 （嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど）	1	2	3	4	1	2
（３）心理的攻撃 （人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など）	1	2	3	4	1	2
（４）経済的圧迫 （生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど）	1	2	3	4	1	2

【問 22-1～5 は問 22 で１つでも「１、２度あった」または「何度もあった」とお答えの方にうかがいます。】

問 22－１　あなたは、これまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことはありますか。（あてはまる番号１つに○）

１．感じたことがある	２．感じたことはない

問 22－２　あなたは、その相手の行為を受けたとき、どうしましたか。（あてはまる番号１つに○）

１.相手と関係を解消した	２．関係を解消したい（しよう）と思ったが、しなかった
	３．関係を解消したい（しよう）とは思わなかった

問 22－３　あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。（あてはまる番号１つに○）

１．相談した　→問 22－５	２．相談できなかった
	３．相談しようとは思わなかった

【問 22－３で「２」「３」とお答えの方にうかがいます。】

問 22－４　あなたが、誰（どこ）にも相談できなかったのはなぜですか。（あてはまる番号すべてに○）

１．誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
２．恥ずかしくて誰にも言えなかったから
３．相談しても無駄だと思ったから
４．相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
５．相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすると思ったから
６．自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
７．世間体が悪いから
８．他人を巻き込みたくないから
９．思い出したくないから
10．自分に悪いところがあると思ったから
11．相談するほどのことではないと思ったから
12．その他（　　）

【問 22－３で「１．相談した」とお答えの方にうかがいます。】

問 22－５　あなたが相談した人（場所）を教えてください。（あてはまる番号すべてに○）

１．家族・親せき	７．３～６以外の公的機関
２．友人・知人	８．弁護士
３．警察	９．医師
４．法務局・人権擁護委員	10．民間の相談機関
５．市役所の相談窓口・電話相談など	11．その他
６．県の配偶者暴力相談支援センター・婦人相談センター	（　　）

問 23　女性の性と生殖に関して、妊娠・出産・中絶・更年期など生涯を通じた健康が保障されていると思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．そう思う	３．どちらかといえばそう思わない	５．わからない
２．どちらかといえばそう思う	４．そう思わない	

６　防災・災害対応における男女共同参画について

問 24　災害が発生した場合の対応には、自主防災会※や自治会による協力が不可欠です。あなたのお住まいの地区の自主防災会等についておうかがいします。

※自主防災会とは、自分たちの地域で自分たちでできる防災活動を行うために、各自治会で結成される組織です。

（１）あなたのお住まいの地区の自主防災会または自治会には、女性の役員がいますか。（あてはまる番号１つに○）

１．いる	２．いない	３．わからない

（２）あなたのお住まいの地区の自主防災会または自治会では、女性の意見が反映されていると思いますか。（あてはまる番号１つに○）

１．思う	２．思わない	３．わからない

７　性の多様性について

問 25　性のあり方などについて、あなたの考えにもっとも近いものはどれですか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	思わない
（１）男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだ	1	2	3	4
（２）女性のような男性を見ると不快になる	1	2	3	4
（３）男性のような女性を見ると不快になる	1	2	3	4
（４）同性に恋愛感情を抱くのはおかしい	1	2	3	4
（５）性のあり方は人それぞれである	1	2	3	4

問 26　あなたはＬＧＢＴＱ等の性的少数者に対する差別的な言動を、次の場所で見聞きしたことがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．職場	４．地域	７．友人との交流の場
２．学校	５．テレビ・ラジオ	８．その他（　　）
３．家庭	６．インターネット	９．見聞きしたことはない

問 27　あなたはＬＧＢＴＱ等の性的少数者に対する理解の促進や支援にはどのようなものが必要であると思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

1．理解を進めるための広報や講座などによる啓発
2．専門相談窓口の充実
3．福祉・医療・住宅など様々な施策の中に性的少数者への配慮の視点を取り入れる
4．同性カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の推進
5．性的少数者に対する差別を禁止する法律・条例の整備や制度の見直し
6．学校における性の多様性に関する教育の充実や性自認※への配慮
7．行政職員や教職員に対する研修の実施
8．支援者（理解者）を公的に認定する制度の推進
9．職場における理解の促進
10．トイレや更衣室などの環境の整備
11．その他（　　）
12．必要だと思わない
13．わからない

※自身の性をどのように認識しているかということ。

8　北本市の男女共同参画の取組について

問 28　北本市で行われている男女共同参画に関する取組や事業について、知っているものはありますか。（項目ごとに、あてはまる番号１つに○）

横方向にお答えください。

	認知度・利用（参加）経験			関心度	
	知っており、利用・参加したことがある	知っているが・利用参加したことはない	知らない	関心がある	関心がない
（ア）男女共同参画情報紙「シンフォニー」	1	2	3	1	2
（イ）男女共同参画コーナー	1	2	3	1	2
（ウ）きたもと男女共生塾	1	2	3	1	2
（エ）女性向け再就職支援セミナー	1	2	3	1	2
（オ）男女共同参画推進パネル展	1	2	3	1	2
（カ）女性相談	1	2	3	1	2
（キ）男女きらきら北本いっしょにプログラム（男女共同参画推進者登録制度）	1	2	3	1	2

問 29　北本市では市民編集協力員と職員が協働して作成を行う男女共同参画情報紙「シンフォニー」を年１回発行しています。あなたは、掲載する内容としてどのようなものを希望されますか。（あてはまる番号すべてに○）

１．男女共同参画に関する制度やプランなどの紹介
２．講演、講座など企画や行事の案内
３．社会で活躍する女性の紹介
４．地域の子育て、介護の情報
５．男性の家事、育児に関する情報
６．簡単レシピの紹介
７．地域での話題や最近のニュースなど
８．仕事と家事等との両立、ＤＶなど相談窓口の案内
９．その他（　　）
10．特にない

問 30　男女共同参画社会の実現をめざして、市では、今後どのようなことに重点を置いて取り組んだらよいと思いますか。（あてはまる番号３つに○）

１．男女共同参画に関する講座の実施や情報紙の発行などによる啓発
２．女性の就労・起業についての支援策
３．ワーク・ライフ・バランスの啓発
４．保育所・学童保育室などの子育て支援の充実
５．高齢者介護支援の充実
６．母性保護をはじめとする、生涯を通じた女性の健康支援の充実
７．相談事業の充実
８．女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた啓発
９．ＤＶ被害者の相談・自立支援の充実
10．学校教育での男女平等教育の実施
11．地域活動への男女共同参画の促進
12．防災の分野における男女共同参画の推進
13．政策・方針を決定する場への女性の積極的登用
14．男女共同参画推進センター等の拠点施設の整備
15．その他（　　）
16．特にない
17．わからない

問 31　今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思うことは何ですか。（あてはまる番号１つに○）

１．法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
２．男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
３．女性自身が経済力をつけたり、知識や技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
４．女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
５．政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
６．その他（　　）
７．わからない

９　市の男女共同参画についてのご意見・ご要望

◆　男女共同参画の推進に関してご意見・ご感想がありましたら自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らず●月●日（●）までに郵便ポストにご投函ください。

北本トマトイメージキャラクター
とまちゃん